

# 令和3年度 事業計画書

令和3年3月17日

社会福祉人 静岡市厚生事業協会

# 目 次

## 令和3年度 静岡市厚生事業協会事業計画

### 法人・各施設の事業計画

社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
I 老人福祉関連			
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	・・・・・・ 4	
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	・・・・・・ 8	
老人居宅介護等事業 障害福祉サービス事業	ヘルパーステーション白寿	・・ 14	
II 保護施設	救護施設	静岡市救護所	・・・・・・ 16
III 障害福祉関連	指定障害者支援施設	わらしな学園	・・・・・・ 21
	障害福祉サービス事業	わらしなホーム	・・・・・・ 26
	障害福祉サービス事業	わらしなロッジ	・・・・ 29
	指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	相談支援センターわらしな	・・ 33
IV 子ども・子育て関連	幼保連携型認定こども園	小鹿こども園	・・・・・・ 35
		北沼上こども園	・・・・・・ 40
V 公益事業	日中一時支援事業	わらしな学園	・・・・ 46
	居宅介護支援事業	居宅介護支援センター白寿	・・ 48

## 1 協会の使命

社会福祉法人静岡市厚生事業協会は、利用者個人の尊厳を尊重し、利用者の意向を基に多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫する。このことにより、利用者が心身とも健やかに育成されるとともに、その能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

## 2 経営方針

静岡市厚生事業協会は、昭和24年に設立し、法人独自事業と静岡市社会福祉施設の指定管理受託を協会の両輪として、社会福祉事業の適切な運営に努め、今年度法人創立71周年を迎える。ところが、昨年以來国内で猛威を奮っている新型コロナウイルスが、現在、私たち協会の活動と取り囲む環境に多大な影響を与えている。

このウイルスは、非常に高い感染力を持つうえ、高齢の利用者や基礎疾患のある利用者が感染した場合、特に重篤な状態に陥りやすい。したがって、施設内から感染者が出ないよう最大限の注意を払い防止策を講ずることが、施設運営として最も優先すべきこととなった。また、ウイルスの感染蔓延により、感染を恐れて高齢者が介護施設の利用を控える傾向となり、全国的に介護施設の経営破綻や閉鎖件数が高まっている。

令和3年度の経営は、こうしたウイズコロナ時代の経営と、そして予想されるアフターコロナ時代の経営ビジョンを踏まえて業務を進めていくことが重要となる。

ウイズコロナにおいては第一に、高齢者や障害者が安心して施設を利用できるよう徹底した感染防止対策を行い、感染者を出さない。第二に、そのために施設外部からのウイルス侵入を徹底的に防止する。方法として、外部の者と接触する事業の中止やオンライン面会、オンライン会議などへの切替えなどを行う。そして何よりも職員一人一人が私生活を含め絶対に感染しない、施設に持ち込まないという危機管理意識の高揚を図ることが重要となる。

また、現在、社会全体に多大な影響を与えているコロナ禍により、今後の利用者の動向や国等の政策に何らかの影響があることが推測される。このため、アフターコロナにおいては、今後の法人経営の羅針盤となる経営計画づくりと社会福祉充実計画の見直しに向けた情報収集とその整理が重要となる。コロナによって、国の高齢者福祉や介護保険、障害者福祉、子育て支援等の政策がどのような方向に向かっていくのか、それを見定め、反映した計画づくり等を進めていく必要がある。

また、これまで継続して行ってきた火災や地震、大雨等による自然災害に対する日頃からの訓練や風通しのよい職場づくり、若手職員の採用など組織の活性化による業務水準の確保も欠かせない事業となる。

さらに、指定管理受託の静岡老人ホーム・救護所においては、市関係局と連携を密にし、設備の老朽化に対応した運営を行うとともに質の高い利用者支援を目指していく。

## 令和3年度主要事業

- 1 新型コロナウイルス対策 感染防止対策の強化、危機管理意識の向上（研修）
- 2 健全な経営体制の確立 経営計画づくり、社会福祉充実計画の見直し
- 3 自然災害対策の向上 災害対策訓練、業務継続計画の推進
- 4 職場環境の整備・組織人事の活性化 若年層の採用、採用活動の強化
- 5 静岡老人ホーム・救護所の設備老朽化への対応

## 4 協会運営事業

### (1) 第1種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	50人	本協会	本協会	13人
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	120人	静岡市	本協会 (指定管理)	34人
救護施設	静岡市救護所	50人	静岡市		24人
指定障害者支援施設	わらしな学園	80人	本協会	本協会	50人

### (2) 第2種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
幼保連携型 認定こども園	小鹿こども園	159人	本協会	本協会	36人
	北沼上こども園	106人			29人
指定障害福祉 サービス事業	わらしなホーム	7人	本協会	本協会	2.4人 (兼1.4)
	わらしなロッジ	20人			1.4人 (兼5) (派遣1)
指定特定相談支援事業	相談支援センター わらしな		本協会	本協会	5人 (兼4)
指定障害児相談支援事業					
老人居宅介護等事業	ヘルパーステーション白寿		本協会	本協会	12人 (兼3)
指定障害福祉 サービス事業 (居宅介護・重度訪問 介護)					

一時預かり事業	小鹿こども園		本協会	本協会	(36人) 再掲
	北沼上こども園				(29人) 再掲

(3) 公益事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
日中一時支援事業	わらしな学園	4人		本協会	(50人) 再掲
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター白寿		本協会	本協会	4人 (兼2)
特定施設入居者生活介護事業	ケアハウス白寿荘	(12人) 再掲		本協会	(13人) 再掲

# ケアハウス白寿荘

## 1 事業目的

家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料  
金で利用できるよう努める。また、利用者が日常生活上で必要な便宜を供与し、健康で明るい  
やすらぎのある生活が送れることを目的とする。

## 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職員配置 (計 13 人)	
建物構造	鉄骨造り 3 階建て	荘長	1 人
延床面積	2,616 m <sup>2</sup> (1 階 996 m <sup>2</sup> /2 階・3 階 810 m <sup>2</sup> )	主幹介護職員	1 人
		副主任介護職員	2 人
定 員	50 人 (全室個室) 特定施設入居者生活介護事業所定員 12 人	介護職員	4 人
		主任看護師	1 人
		主任相談員	1 人
今年度利用者 延見込数	18,250 人	事務員	1 人
		栄養士 (業務委託)	1 人
		嘱託医	1 人

## 3 運営方針

(ケアハウス)

- (1) 利用者の意思及び人権を尊重し自立した生活を営めるよう、利用者の立場に立って支援を行なう。
- (2) 地域や家庭との結び付きを重視した運営を行なう。
- (3) 安全で快適な生活環境を提供し、より良いサービスの向上に努める。

(特定施設入所者生活介護)

- (1) 個々の有する能力に応じ、入浴、排泄、食事等の日常生活上の介護及び機能訓練を行ない、心身機能の維持、向上を図る。
- (2) 関係行政機関、医療機関、福祉サービスと連携を図り、より良いサービスの提供に努める。

## 4 業務内容

### (1) 今年度主要事業

- ア サービスの提供により、利用者の自立支援を援助する。
- イ 身体を動かし外出する機会を作ることで、健康増進に繋げる。
- ウ 老朽化に伴う設備等の更新及び修繕を行う。
- エ 施設の PR 活動を行う。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	各部署からの連絡、行事検討等
2 サービス検討会議	毎月1回	サービス内容の検討、見直し
3 サービス担当者会議	毎月1回	〃
4 介護職会議	毎月1回	〃
5 栄養管理委員会	毎月1回	委託業者との連絡、献立・行事食検討
6 主任者会議	随 時	施設全体の改善等の検討
7 感染対策委員会	毎月1回	予防・対応等の検討（職員会議内にて）
8 身体拘束廃止委員会	毎月1回	〃
9 施設安全管理委員会	毎月1回	〃
10 苦情相談第三者委員会	年 2回	援助内容の改善及び苦情解決への取り組み
11 防災訓練	毎月1回	避難訓練、防災教育等
12 慰問・ボランティアの受け入れ	随 時	
13 老人相談事業	随 時	
14 実習生・体験学習の受け入れ	随 時	

(3) 生きがい対策事業

- ア こども園との交流会に参加し、園児とのふれあいを楽しむ。
- イ 地域との交流活動、ボランティア慰問を通し、外部との交流を図る。
- ウ 季節や希望に合わせた外出、イベントを通し、その人らしい生活を送る。
- エ 習字、カラオケ等による教養及び利用者の交流を図る。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 健康管理	毎月1回	身長・体重・検温・血圧測定
2 嘱託医往診	毎月2回	問診・診察・処置等（特定利用者）
3 健康診断	年 1回	定期健康診断
4 老人体操	月～金・日曜	機能回復訓練
5 こども園との交流会	毎月1回	園児と共に歌とゲーム、仲良し体操
6 DVD鑑賞会&喫茶	年 5回	食堂にてお茶・お菓子を提供し、DVD等を鑑賞する
7 誕生会	毎月1回	毎月対象者へお祝提供
8 クラブ活動	毎月4回	カラオケ
	毎月2回	習字
9 集会	随 時	利用者集会
10 娯楽	随 時	新聞、雑誌、オセロ、折紙工作等
11 よろず相談	随 時	荘長・生活相談員への相談
居室訪問	年 2回	荘長・生活相談員の居室使用方法指導等
12 奉仕	毎月2回	指圧（特定利用者）

(5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	春の食事会 特定利用者お楽しみ外出	季節メニューの食事と催し グループ外出
5月	菖蒲湯 バス旅行	菖蒲を入れての入浴 日帰りでバス旅行
6月	お楽しみ食事会 DVD鑑賞会	季節メニューの食事と催し 食堂にてお茶・お菓子を提供し、DVD等を鑑賞する
7月	施食会 七夕 DVD鑑賞会	法泉寺住職による盆供養 飾り付け、七夕献立 食堂にてお茶・お菓子を提供し、DVD等を鑑賞する
8月	町内納涼祭	小鹿二丁目町内会納涼祭への参加
9月	敬老式典・家族会 敬老交歓会	白寿荘内での敬老式典・家族会開催 こども園との交流会
10月	運動会 特定利用者お楽しみ外出 お楽しみ食事会	こども園との交流会 グループ外出 季節メニューの食事（さんま）
11月	さつま芋クッキング DVD鑑賞会 お楽しみ食事会	こども園との交流会 食堂にてお茶・お菓子を提供し、DVD等を鑑賞する 季節メニューの食事と催し（鮭の解体ショー）
12月	柚子湯 餅つき大会 クリスマス・忘年会	冬至に柚子を入れての入浴 こども園との交流会 クリスマス行事での食事会
1月	年賀交歓会 初詣	新年の挨拶 利用者の参拝（静岡浅間神社）
2月	豆まき	節分の豆まき
3月	ひな祭り DVD鑑賞会 春のお茶会	飾り付け、ひな祭り献立 食堂にてお茶・お菓子を提供し、DVD等を鑑賞する 豊田児童館茶道クラブとの交流会

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
荘長	静岡県老人福祉施設協議会定例総会・中部支部総会・軽費部会施設長研修、静岡市老人福祉施設連絡会
生活相談員	軽費部会相談員研修、ケアマネ研修会
介護職員	軽費部会介護職員研修、防災研修
看護師	軽費部会看護師研修、感染症研修
栄養士	軽費部会栄養士研修、食中毒予防衛生講習会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座、社会福祉法人決算実務講座
全職員	法人本部研修



## 5 危機管理対策

### (1) 防災・防犯対策

- ア 月1回 火災・地震を想定しての避難訓練を実施
- イ 年1回 夜間防災訓練
- ウ 年2回 消火器訓練
- エ 11月 社会福祉施設防災訓練・視察
- オ 12月 地域合同防災訓練
- カ BCPの改定、BCMへの取り組み
- キ AED講習会

### (2) 感染対策

- ア 感染症対策マニュアルに基づいた感染症対応
- イ インフルエンザ予防接種を利用者、職員全員に実施
- ウ 結核予防健康診断実施
- エ 消毒液を設置し、利用者、職員、来客者に消毒の徹底を促す
- オ 館内手すり消毒実施
- カ コロナウィルス対策（情報収取、対策会議、情報提供、マニュアルや状況に合わせた感染対策を実施）
- キ 月1回の感染対策委員会で感染対策を検討。状況にあわせた感染対策を行なう。

### (3) 事故防止対策

- ア 施設安全管理マニュアル、危機管理マニュアルに基づいた対応
- イ 記録（事故報告等）の供覧、周知徹底
- ウ 職員会議にて確認し、自己啓発を促し、防止に努める。
- エ 事故分析、状況に合った対応策を会議で検討、防止に努める。

## 6 地域交流活動

- (1) 小鹿二丁目自治会との合同清掃
- (2) 町内会納涼祭への参加
- (3) 「来てこ」開催の諸行事の参加
- (4) 豊田児童館茶道クラブとの交流
- (5) ボランティア、慰問等の受け入れ
- (6) 地域合同防災訓練への参加

# 静岡老人ホーム

## 1 事業目的

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において一人で生活することが困難な高齢者を入所させ、その人が自立した生活を営み、社会的な活動に参加するために必要な支援及び訓練その他の援助を行う。

また、その具体化に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、その人の立場に立った支援に心掛け、明るく家庭的な雰囲気の下、家庭や地域との結びつきを重視した運営を行うと共に、利用者が要介護状態になった場合には、その心身の状況、置かれている環境に応じ、適切な介護保険サービスを受けることができるよう、必要な措置を講ずる。

## 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 3 4 人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建て	ホーム長	1人	支援員(契約)	7人
延床面積	4,680.6㎡	生活相談課長 兼支援課長	1人	宿直員(契約)	3人
定 員	120人	主幹生活相談員	1人	看護師	2人
今年度利用者 延見込数	38,325人	副主任 生活相談員	1人	主任栄養士	1人
		生活相談員	1人	副主任調理員	1人
		主幹支援員	1人	調理員	3人
		主任支援員	2人	調理員(契約)	1人
		副主任支援員	1人	事務員	1人
		支援員	4人	医師(嘱託)	2人

## 3 運営方針

- (1) 利用者の人権を尊重する。
- (2) 利用者個々に応じた福祉サービスを提供し、生活の質的向上を図る。
- (3) 利用者の健康維持と安全を図る。
- (4) 介護保険サービスの有効活用を図る。
- (5) 常に業務改善を図り、施設運営の効率化と安定化を図る。
- (6) 地域と共存共栄、地域に還元できる施設づくりをめざす。

## 4 業務内容

### (1) 今年度主要事業

#### ア 感染対策の強化

新型コロナウイルス、インフルエンザ及びノロウイルス等の感染症発生を防止するため、動画等を活用した施設内職員研修の実施とあわせ、国や県・市の動向等の情報収集、対応物品の管理・補充を行い、感染対策の強化を図る。

#### イ 危機管理体制の強化

年々被害が増大している水害、地震などの自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症をふまえ、事業継続計画（BCP）及び具体的な対応手順を記した事業継続マネジメント（BCM）を見直し、危機管理体制の強化を図る。

#### ウ 地域との連携強化

ふれあい盆踊り、しぞ〜かでん伝体操を始め、地域住民を招いた各種イベントの実施  
地域ボランティアの受け入れ等のほか、福祉避難所として地域の防災拠点の役割を担う  
など、更に地域との連携強化を推進する。

#### エ 利用者サービスの質的向上に努める。

利用者の高齢化、疾病、重度化など多様化する利用者形態をふまえ、1人ひとりのニーズに合わせたサービスを計画、実施し利用者サービスの質的向上に努める。

### (2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	全体の職員会議
2 サービス検討会議	毎月1回	サービス内容の検討、見直し
3 支援員会議	毎月1回	
4 食事研究会	毎月1回	食事形態、献立等の検討
5 調理ミーティング	毎月1回	
6 ケアプラン検討会議	毎月1回	サービス提供者との打合せ
7 防災委員会	年2回	台風等の対策は随時
8 感染対策委員会	年4回	感染症流行時は随時
9 施設安全管理委員会	毎月1回	事故発生時は随時
10 身体拘束等廃止委員会	年4回	事案発生時は随時
11 苦情相談第三者委員会	年2回	苦情相談第三者委員委嘱
12 防災訓練・避難訓練	毎月1回	
13 老人相談事業	随時	入所希望者の相談窓口開設
14 葵・駿河福祉事務所情報交換会	毎月1回	葵・駿河区で隔月
15 慰問・ボランティアの受け入れ	随時	
16 実習生・体験学習の受け入れ	随時	
17 利用者移行カンファレンス	随時	静岡市救護所との情報交換会

## (3) 生きがい対策事業

事業名	概要
個別支援の充実	利用者一人ひとりの心身状態に合わせ、施設内の行事を工夫するとともに、車いすやシルバーカーを利用し、日常的に外出が困難な利用者にも参加できる外出行事を多く企画し、豊かで潤いのある生活を送ることができるように支援する。

## (4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 全員集会	毎月1回	利用者全員集会
2 健康管理	毎月1回	体重、血圧測定
3 健康診断	年2回	定期健康診断
4 嘱託医診察	毎月4回	内科、循環器内科
	4週1回	心療内科
5 しぞ〜かでん伝体操	毎週1回	地域住民へ開放
6 ラジオ体操・老人体操・ウォーキング	毎日	
7 喫茶コーナー	毎月1回	
8 誕生会	毎月1回	誕生プレゼント贈呈
9 クラブ活動・娯楽・生活支援		
コーラス、カラオケ、映画上映会	毎月1回	
陽だまりサロン	毎月2回	
新聞、雑誌、ビデオ鑑賞	随時	
菓子、果物、日用品の販売	毎月2回	業者
理容、美容	毎週1回	業者

## (5) 年間行事予定

月	行事	概要
4月	春の定期健康診断 さくらウォーク お楽しみ外出①	利用者の1回目の定期健康診断 日常外出が困難な、車いすやシルバーカー利用者の外出イベント 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
5月	端午の節句の祝い お楽しみ外出②③ さつきウォーク レクリエーション大会	正面玄関に鎧兜、鯉のぼりを飾り付け 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 車いすやシルバーカー利用者の外出イベント 風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ
6月	ふれあい屋台村 買物市 お楽しみ外出④ あじさいウォーク	地元自治会役員、老人クラブ会員等との会食交流会 利用者の夏物衣料の出張販売 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 車いすやシルバーカー利用者の外出イベント
7月	七夕飾り お楽しみ外出⑤ 盆供養 無憂塔墓参 あさがおウォーク ひまわりウォーク	正面玄関に七夕飾りを設置 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 施設入所中に亡くなった方々の慰霊祭 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝 日常外出が困難な、車いすやシルバーカー利用者の外出イベント

8 月	レクリエーション大会 ふれあい盆踊り お楽しみ外出⑥	風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ 夜店市、盆踊り、打ち上げ花火で地域住民と交流促進 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
9 月	総合防災訓練 お楽しみ外出⑦ 敬老式典 園児敬老交流会 無憂塔墓参	避難誘導訓練及び非常食の炊き出し訓練 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 利用者の長寿を祝う式典 小鹿こども園児とダンスや劇をとおした交流会 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝
10月	ふれあい運動会 秋のバス旅行①② 秋の定期健康診断 コスモスウォーク パンジーウォーク 寿司バイキング	地域老人会、小学校、こども園、三施設での運動会 ドライブと少し贅沢な昼食を楽しむバス旅行 利用者の2回目の定期健康診断 日常外出が困難な、車いすやシルバーカー利用者の外出イベント 好きなお寿司を選択するバイキング形式の食事
11月	3施設合同防災訓練 レクリエーション大会 お楽しみ外出⑦ 買物市 ダリアウォーク	3施設合同防災訓練及び普通救命講習（AED講習） 風船、旗、手を活用し、楽しいゲームでリフレッシュ 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出 利用者様の冬物衣料の出張販売 車いすやシルバーカー利用者の外出イベント
12月	クリスマス会 お楽しみ外出⑧	クリスマスランチ、余興、クリスマスプレゼント 軽食や、100円ショップの買い物を楽しむ外出
1 月	正月行事	お飾りや鏡餅の飾り付け、七草粥
2 月	節分豆まき いちごフェア	厄除け豆まき いちごを使ったデザート
3 月	ひな祭り 無憂塔墓参	正面玄関に雛人形の飾り付け 愛宕霊園の法人墓地や宗長寺への参拝

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
ホーム長	指定管理者向け情報セキュリティ研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長研修会 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会
課長	中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会 安全運転管理者講習
事務員	社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人決算実務講座 中部地区公立養護老人ホーム事務員研修会
生活相談員	権利擁護・成年後見人セミナー 相談員のための支援力アップ講座 「社会福祉施設防災の日」防災訓練 中部地区公立養護老人ホーム施設長・相談員研修会 中部地区公立養護老人ホーム相談員研修会

支援員	中部地区公立養護老人ホーム支援員研修 福祉職が知っておきたいコンプライアンス講座 認知症の人に寄り添うプロの介護セミナー 介護技術講座 精神疾患の理解 福祉職場のチーム力向上講座 急変を見逃さないための救急講座 認知症の人のためのレクリエーション 介護現場における高齢者虐待防止と実践アプローチ しぞ～か伝体操サポーター養成講座
看護師	中部地区公立養護老人ホーム看護師研修 静岡県看護の質向上促進研修 感染対策支援セミナー
栄養士	中部地区公立養護老人ホーム栄養士研修
調理員	衛生講習会 食中毒予防のための衛生講習会
全職員	本部研修 階層別研修 危機管理研修 実務能力向上研修 役員講話

## 5 危機管理対策

### (1) 防災・防犯対策

- ア 災害対応のため防火管理委員会の開催
- イ 毎月1回地震又は火災発生を想定した避難誘導訓練（夜間訓練年1回以上）の実施
- ウ 年間2回（9月、11月）の総合防災訓練（避難誘導訓練・消火訓練・情報伝達訓練・非常食の炊き出し訓練）の実施
- エ 11月福祉施設防災の日にあわせ、静岡市救護所、わらしな学園、地元消防団との合同防災訓練の実施
- オ 発災時の職員の被災状況を確認する安否コールを活用した情報伝達訓練の実施
- カ 非常持ち出し品・非常食の定期点検、補充の実施
- キ 年間2回（4月、9月）「静岡市老人ホーム防災への備え」による防災教育の実施
- ク 事務室の機械警備の実施
- ケ 防犯カメラ、センサーライトの設置
- コ 事務室及び支援員室への非常通報装置の設置
- サ 夜勤者及び宿直員の非常通報装置の携帯

(2) 感染対策

- ア 「静岡老人ホーム感染対策マニュアル」に基づいた感染対応
- イ 感染予防、対応のため感染対策委員会の開催
- ウ 厚生労働省のホームページを定期的にチェックし、国や県、市の動向の確認
- エ 標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒、マスク着用、手洗い・うがいの励行）
- オ インフルエンザ予防のため、利用者及び職員のインフルエンザワクチン接種の実施
- カ 感染対応物品の定期点検、補充の実施
- キ 「手洗い指導」「ガウンテクニック」「排泄物・おう吐物の処理」など研修の実施

(3) 事故防止対策

- ア 「施設安全管理マニュアル」「施設安全管理に関する指針」「危機管理マニュアル」に基づく緊急時、事故発生時の対応
- イ 事故防止、事故状況検討のため施設安全管理委員会、身体拘束等廃止委員会の開催
- ウ 「AED講習」「誤嚥時対応」など研修の実施

## 6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア ふれあい屋台村 6月開催
- イ 3施設ふれあい盆踊り大会 8月開催（救護所、わらしな学園合同開催）
- ウ 3施設ふれあい運動会 10月開催（ ” ” ）
- エ 3施設合同防災訓練 11月開催（ ” ” ）
- オ 地域防災訓練 12月実施（救護所合同参加）
- カ 南藁科地区公共施設連絡懇談会 偶数月実施（南藁科自治会連合会、南藁科小学校  
及び産女駐在所連絡協議会 藁科こども園、吉津園、産女駐在所  
救護所、わらしな学園）

(2) 施設開放事業

- ア しぞ〜かでん伝体操 毎週木曜日（4月～12月）
- イ 会議室・集会室の貸し出し 随時
- ウ 地域ボランティア 随時（バス旅行等）
- エ 体験学習 随時（小学校、こども園の体験学習）

(3) 地域貢献事業

- ア 交通安全のぼり旗掲出作戦 交通事故ゼロの日実施

## ヘルパーステーション白寿

### 1 事業目的

施設利用者および在宅の高齢者が要介護状態等になった場合、可能な限り自立した日常生活が送れるよう、総合的援助を提供する。さらに、在宅の障害者が、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、利用者の立場に立ち、適切な援助を提供する。

### 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 1 2 人)	
建物構造	軽量鉄骨造平家建	所長兼管理者 (本部兼務)	1 人
延床面積	1 9 . 9 1 m <sup>2</sup>	主任訪問介護員 (居宅介護支援兼務)	1 人
今年度利用者 延見込数	訪問介護事業 3 6 0 人 障害福祉事業 1 2 人	サービス提供責任者	1 人
		事務員 (本部兼務)	1 人
		登録ヘルパー	8 人

### 3 運営方針

(訪問介護及び第1号訪問事業)

- (1) 要介護者等の心身の状況に応じて、自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。
- (2) 市、地域の保健・医療・福祉サービス等の関連団体との密接な連携を図り、総合的なチームケアサービスの提供に努める。

(障害福祉サービス事業)

- (1) 利用者が居宅で自立した日常生活が送れるよう、利用者の身体状況や環境に応じて、入浴、排せつ、及び食事等の介護、調理、洗濯、及び掃除等の生活全般にわたる援助を行う。
- (2) 利用者の必要に応じて、適切な居宅介護の提供ができるよう努める。
- (3) 居宅介護は、地域との結びつきを重視する。住所地の市、他の指定障害福祉サービス事業者、障がい関係団体、その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する団体との密接な連携を図り、質の高いサービス提供に努める。



## 4 業務内容

### (1) 日常事業

#### ア 訪問介護及び第1号訪問事業

(ア) 訪問介護計画の作成

(イ) 身体介護

(ウ) 生活援助

#### イ 障害福祉サービス事業)

(ア) 居宅介護計画の作成

(イ) 身体介護

(ウ) 家事援助

(エ) 重度訪問介護

(オ) ②から④に付帯するその他必要な介護、家事、相談、助言

### (2) 職員研修

研修対象者	研修・会議内容
訪問介護員	集団指導 訪問介護員適正実施等研修 介護技術ステップアップ研修 原則として医療行為ではないという判断が示された行為研修 傾聴講座 認知症講座 介護職のための記録の書き方 難病者等ホームヘルパー養成講座 静岡市障がい者総合支援法等説明会 静岡県社会福祉研究会 障がい者ヘルパー事業所ネットワーク静岡 障がい者支援のための研修 訪問介護事業所における人材確保と育成 より良い高齢者ケアを考えるセミナー

# 静岡市救護所

## 1 事業目的

静岡市救護所は、生活保護法による保護施設の一つで、『身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者に生活扶助を行う』ための救護施設である。救護施設は、経済的困窮者に加え、身体障害、知的障害、精神障害、それらの障害を重複して持つ方、DV被害等で緊急に保護を要する方など、あらゆる要保護者を受け入れることを目的としている。

## 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計24人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建	所 長	1人	介護職員 (パート職員)	2人
延床面積	1,878.44㎡	指導課長	1人	看護師	1人
定 員	50人	事務員	1人	栄養士	1人
今年度利用者 延見込数	18,250人	主任介護職員	2人	調理員	3人
		副主任介護職員	2人	調理員 (パート職員)	3人
		介護職員	5人	医師 (嘱託)	2人

## 3 運営方針

- (1) 全ての利用者に対し、憲法と生活保護法が定める健康で文化的な生活を提供する。
- (2) 利用者の基本的人権を尊重し、安全で快適な生活環境を保障する。
- (3) 利用者の自己実現を最大の目標と考え、利用者一人ひとりに応じた支援サービスを提供する。

## 4 業務内容

### (1) 今年度主要事業

#### ア 感染対策の強化

新型コロナウイルス感染症に備え、①手洗い、消毒、不織布マスクの着用、換気等の感染を予防する生活習慣の確立、②ワクチンの接種、③不織布マスク、アルコール消毒液等の衛生用品の確保及び空気清浄機を追加で配備する。

また、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症についても、日頃から感染を予防する習慣を徹底し、感染防止に努める。

イ 防災対策の強化

大規模地震、台風等の自然災害に備え、①災害時の職員勤務体制の確立、②長期停電を想定した電源確保のための発電機等の追加配備、③アルファ米、缶詰、水等の備蓄食料の確保等、事業継続ができる体制づくりの強化に努める。

ウ 事故防止対策の強化

利用者の転倒事故等が発生した場合は、施設安全管理委員会で事故原因を究明し、今後の具体的な対策を施設全体で共有することにより、利用者が安心して安全に生活できる環境を整える。

(2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	職員全体会議
2 処遇検討会議	毎月1回	個別支援計画の検討、見直し
3 介護職員会議	毎月1回	利用者サービスの検討、見直し
4 保健給食会議	毎月1回	献立、利用者の食事形態の検討等
5 主任者会議	毎月1回	各部署長による運営会議
6 施設安全管理委員会	毎月1回	事故発生時の対応及び検証
7 感染対策委員会	毎月1回	感染症発生時の対応及び検証
8 身体拘束等廃止委員会	随 時	身体拘束発生時の対応及び検証
9 防災訓練	毎月1回	静岡老人ホームと連携
10 防災委員会	随 時	静岡老人ホームと連携
11 利用者移行カンファレンス	随 時	静岡老人ホームと連携 65歳以上の利用者の静岡老人ホーム移行 検討
12 苦情相談第三者委員会	年 2 回	静岡老人ホーム、わらしな学園と合同開催

(3) 生きがい対策事業

ア クラブ活動や季節行事などの工夫によって生活に潤いを持たせ、生きがいのある生活を送ることができるよう配慮する。

イ 関係機関、家族などとの連携を密にし、利用者の地域生活移行に配慮した自立支援を行う。

(4) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 利用者生活相談	随 時	
2 全員集会	年 4 回	4月、7月、10月、1月開催 利用者への行事等の連絡及び利用者からの 意見、要望等の受付
3 健康管理		
(1) 健康観察	随 時	検温、血圧測定、体重測定等
(2) 嘱託医診察	月 2 回	内科、循環器内科
	月 1 回	精神科

(3) 健康診断	年 2 回	定期健康診断
	年 1 回	眼科検診
	年 2 回	歯科検診
4 作業	月～金曜	袋貼り
	随 時	洗濯、配膳、農耕、園芸
5 機能回復訓練	毎月 2 回	リフレッシュ体操
	月～金曜	ラジオ体操、老人体操、歩行訓練
6 クラブ活動	毎月 2 回	生花、音楽、ヨガ
	年 4 回	料理クラブ
	随 時	カラオケ
7 娯楽	随 時	オセロ、新聞雑誌等の提供
8 誕生会	毎月 1 回	誕生会メニューの提供、祝金の贈呈
9 個別外出	随 時	買物等
10 グループ外出	随 時	外食、買い物等の外出
11 多目的外出	随 時	カラオケ、映画等の外出

## (5) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4 月		
5 月	端午の節句 県下救護施設ソフトボール大会	
6 月	模擬店 季節のデザートを楽しむ会	年間 2 回実施
7 月	七夕飾り 盆供養	
8 月	ふれあい盆踊り大会 かき氷	藁科 3 施設合同行事
9 月	敬老会 うまいもの物産店	静岡老人ホームとの合同行事 全国の人気のお菓子等の提供 年間 2 回実施
10 月	ふれあい運動会 寿司バイキング	藁科 3 施設合同行事
11 月	AED 講習 3 施設、地元消防団合同防災訓練	藁科 3 施設合同行事
12 月	クリスマス会	
1 月	初詣	
2 月	節分	
3 月	ひな祭り	

## (6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長	全国救護施設協議会総会・施設長会議 関東地区救護施設協議会施設長研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会
指導課長	静岡県救護更生施設連絡協議会指導員研修会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
看護師	静岡県救護更生施設連絡協議会看護師研修会
介護職員	全国救護施設研究協議大会 関東地区救護施設研究協議会 関東地区救護施設協議会職員研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会介護職員研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会個別支援計画研修会
栄養士	静岡県救護更生施設連絡協議会栄養士研修会 栄養講習会
調理員	食中毒予防のための講習 調理技術研修会

## 5 危機管理対策

## (1) 防災・防犯対策

## ア 防災対策

(ア) 防災訓練の実施（毎月1回（協会本部、静岡老人ホームと連携））

- a 9月と11月に総合防災訓練を実施し、①消火訓練、②情報伝達訓練、③非常食炊き出し訓練、④発電機の使用法、⑤防災用品の保管場所の確認等、職員への防災研修を行う。
- b 静岡老人ホームと合同で、水災害を想定した訓練を実施する。
- c 協会本部と連携し、災害発生時における職員の被災状況を確認する『安否コールシステム』を活用した訓練を実施する。

## イ 防犯対策

(ア) 事務室の機械警備

(イ) 建物周辺の赤外線センサーによる警備

## (2) 感染対策

## ア 感染対策委員会の随時開催

(ア) 新型コロナウイルス感染症に対する最新情報の収集に努め、感染防止対策を協議する。また、静岡市救護所「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応方針」について随時見直しを図る。

## イ 職員研修の強化

(ア) 介護用ガウンの着脱、嘔吐物の処理等、基本的な感染防止対策を繰り返し研修し、施設全体で感染者発生時のシミュレーションを行う。

(3) 事故防止対策

- ア 施設事故防止のため、施設安全管理委員会、身体拘束等廃止委員会の開催
  - (ア) 施設安全管理委員会を定期的に開催し、利用者の転倒事故等の検証を行う。また、身体拘束廃止委員会については、対象利用者の人権を最大限に尊重し、身体拘束を行った場合の理由が、やむを得ない状況であったかどうかを検証するとともに、救護所として常に『身体拘束0』を目指す。
- イ 職員研修の実施
  - (ア) AEDの取り扱い、異物除去法、心肺蘇生法等の救命講習を行う。

## 6 地域交流活動

(1) 地域交流事業

- ア 3施設ふれあい盆踊り大会(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園合同開催)  
8月開催(地域住民参加)
- イ 3施設ふれあい運動会(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園合同開催)  
10月開催(地元老人クラブ、南藁科小学校、藁科こども園参加)
- ウ 3施設合同防災訓練(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園合同開催)  
11月開催(地元消防団第27分団参加)
- エ 南藁科地区公共施設連絡懇話会及び産女駐在所連絡協議会  
4月、6月、8月、10月、12月、2月開催(南藁科自治会連合会、南藁科小学校、藁科こども園、吉津園、産女駐在所、救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園出席)
- オ 地域防災訓練(吉津自治会、飯間自治会開催)  
12月開催(救護所、静岡老人ホーム参加)

(2) 施設開放事業

- ア 集会室及び会議室を地域各種団体へ貸し出し  
随時
- イ 地元住民を対象にクラブ活動への参加の呼び掛け  
生花クラブ 毎月2回開催

(3) 地域貢献事業

- ア 実習生の受け入れ  
随時
- イ 体験学習の受け入れ  
随時
- ウ 交通安全のぼり旗掲出作戦への参加(交通事故ゼロの日)  
毎月10日、20日、30日実施(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園参加)
- エ 地域住民対象の救命講習会(救護所、静岡老人ホーム、わらしな学園合同開催)  
11月開催(社会福祉施設防災の日)

# わらしな学園

## 1 事業目的

わらしな学園は、18歳以上（特例15歳以上）の知的障害者で、原則として障害支援区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）を対象とした指定障害者支援施設である。利用定員は施設入所支援80名、生活介護80名、短期入所4名で、利用者の個別支援計画に基づき、日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や手芸、園芸等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

## 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計50人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建	学園長	1人	事務員（契約職員）	1人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼指導課長	1人	主任栄養士	1人
定 員	施設入所支援 80人	育成課長	1人	看護師	2人
	生活介護 80人	参事生活支援員	1人	嘱託医	2人
	短期入所 計4人	(サビ管)※	(2人)		
	日中一時	生活支援員	30人		
今年度利用者 延見込数	入所 27,700人	生活支援員	9人		
	生活介護 18,700人	(契約職員)			
	短期入所 1,050人	主幹事務員	1人		

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の略。

( )内の人数は重複しているため、合計数に入れない。

## 3 運営方針

- (1) 利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、施設障害福祉サービスを提供するよう努める。
- (3) 施設は、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- (4) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」その他の関係法令を順守し、事業を実施する。

## 4 業務内容

### (1) 今年度主要事業

ア 新型コロナウイルスの終息が見通せない中、安易な自粛により利用者満足度を下げることのないよう、工夫した新しいやり方で支援サービスを提供する。

イ 利用者の加齢に伴う疾病及び障害に合併する精神症状を早めに察知し、治療や症状の改善に努める。

ウ 支援員は引き続き、「強度行動障がい者支援施設サポート事業」に取り組み、利用者の自閉特性等に対する支援力向上を図る。

エ 今後の建て替えを視野に、長寿命化計画を踏まえ、修繕などの年次計画を作る。

### (2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 管理会議	毎月1回	
2 運営会議	毎月1回	
3 職員会議	毎月1回	
4 給食会議	毎月1回	
5 施設安全管理委員会	毎月1回	
6 虐待防止身体拘束委員会	随 時	
7 支援員会議	毎月1回	
8 ケース会議	随 時	
9 面会日・家族支援	毎月1回	
10 防災訓練	毎月1回	
11 ボランティア受け入れ	随 時	
12 実習生受け入れ	随 時	保育・ソーシャルワーク実習等
13 苦情受付	随 時	苦情相談第三者委員会（年2回実施）
14 入退所調整委員会	随 時	
15 わらしな季報編集会議	年 4回	
16 各係活動	随 時	営繕、防災、生活、保健衛生、記録管理・パソコン、随時課題に対する係活動

### (3) 生きがい対策事業

事業名	概要
・グループ外出	体験的要素を含む行事（団体形式）
・個別外出	買い物、外食等の嗜好的要素を含む取り組み（個別形式）
・誕生会	毎月第三木曜日
・希望帰省	年5回



(4) 利用者サービス等

事業名	内容
1 日常生活支援	ADLの確立と基本的な生活習慣の育成
2 生産活動	受注作業、農作業、公共交通機関利用（IADL）
3 文化芸術活動	職員、外部講師等による音楽講座・読み聞かせ、愛護ギャラリー展などの個別活動支援
4 マイクロバス外出	リフレッシュ目的の集団的園外活動
5 利用者自治会支援 (地球会)	行事、旅行、調理体験企画（食楽活動）、地域イベント参加 学区学校行事参加協力
6 健康管理	体育、歩行、機能回復訓練による体力作り 健康診断 体重、血圧測定（毎月） 身長、聴打診（年2回） 胸部レントゲン検査（年2回） 歯科検診（年2回） 検便（年2回）
7 強度行動障害者支援	強度行動障害者支援施設サポート事業 障害者虐待防止講演会

(5) 年間行事予定

月	行事
4月	新任式、お花見、地球会総会
5月	希望帰省、事業説明会（家族）、グループ外出、個別外出、健康診断
6月	グループ外出、地球会食楽活動、個別外出、買い物市
7月	清水七夕祭り見学、個別外出
8月	ふれあい盆踊り、希望帰省、納涼会、花火大会
9月	総合防災訓練、個別外出、歯科検診
10月	ふれあい運動会、希望帰省、個別外出、健康診断（レントゲン検査等）、ハロウィン
11月	施設防災の日・防災訓練、個別外出、地球会食楽活動、インフルエンザ予防接種、そば打ち体験（楽打会）、買い物市
12月	そば商組合訪問、雙葉学園子羊会訪問、クリスマス会（地球会食楽活動）、希望帰省、愛護ギャラリー展、南藁科小学校行事参加
1月	初詣、新年会、個別外出
2月	節分（地球会食楽活動）、歯科検診、個別外出
3月	ひな祭り、希望帰省、地球会小旅行

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園 長 管理関係 サービス管理責任者	全国知的障害者関係施設長等会議 東海地区知的障害者関係施設長等研究協議会 静岡県知的障害者福祉協会施設長等研修 静岡県主催社会福祉施設等職員防災研修会 静岡県知的障害者福祉協会大会 静岡市主催障害福祉サービス事業者説明会 静岡市障害福祉サービス事業者集団指導 安全運転管理講習 等
事務員	決算事務講座 経理応用講座 等
生活支援員	全国知的障害者関係施設職員研修大会 東海地区知的障害者関係施設職員研修 静岡県知的障害者福祉協会支援施設部会研修 心理学療法講座 絵画療法講座 音楽療法講座 スポーツ療法講座 強度行動障害研修 強度行動障害支援者養成研修 社会福祉施設等職員防災研修会 防災・危機管理研修 苦情相談研修 指導的職員研修 サービス管理責任者等研修 相談支援従事者初任者研修 権利擁護・成年後見人セミナー 職場研究発表会 等
看護師	静岡県知的障害者福祉協会保健部会研修 看護師研修 等
栄養士	静岡県知的障害者福祉協会栄養部会研修 社会福祉施設栄養士研修 全国栄養士研修 保健所主催の衛生講習会 等
本部研修	階層別研修 ・副主任研修 ・新規採用職員研修 危機管理研修 ・リスクマネジメントとクライシスマネジメント ・情報セキュリティ ・不法侵入者・不審者対策 ・メンタルヘルス 実務能力向上研修 ・経営分析 ・広報 ・委託事務等業者選定 ・予算編成 ・役員講話

## 5 危機管理対策

### (1) 防災・防犯対策

- ア 施設防災委員会による活動
- イ 職員向け防災教育及び普通救命講習 I 受講
- ウ 消防計画・防災マニュアル・BCP の運用と見直し
- エ 毎月 1 回の防災訓練実施
- オ 法人 3 施設合同防災訓練（11 月実施 静岡老人ホーム、静岡市救護所と共同開催）
- カ 地域自主防災組織との連携

### (2) 感染対策

- ア 感染症対策委員会の開催
- イ 新型コロナ感染症対策マニュアル・BCP の追加
- ウ インフルエンザ予防接種
- エ 毎日の館内消毒作業

### (3) 事故防止対策

- ア 施設安全管理委員会の開催
- イ 危機管理マニュアルの見直しと補強
- ウ サテライト当番制による緊急対応体制
- エ 事故対応のための施設損害賠償保険及び火災保険加入
- オ 赤外線センサーによる夜間防犯対策

## 6 地域交流活動

事業種別	事業名	概要
住民組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南藁科地区公共施設連絡懇話会</li> <li>・交通事故ゼロの日「のぼり旗掲出作戦」参画</li> </ul>	<p>地区自治会、駐在所、小学校、こども園、吉津園、老人ホーム、救護所、わらしな学園により隔月開催</p> <p>南藁科地区交通安全協会主催の啓発活動 早朝に県道 207 号線で啓発活動実施</p>
行 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい盆踊り</li> <li>・ふれあい運動会</li> <li>・地域自主防災訓練</li> </ul>	<p>8 月実施</p> <p>10 月実施</p> <p>12 月実施</p>
体験学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、こども園の福祉体験学習</li> <li>・介護・保育実習、介護等体験、ソーシャルワーク実習</li> </ul>	ふれあい運動会などの行事への参加 大学、短大、専門学校等
資源提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太鼓、綿菓子機、かき氷機等の貸し出し</li> </ul>	小学校、地域子供会等に随時

## わらしなホーム

### 1 事業目的

『わらしなホーム』は、地域で生活することを望む知的障害者に対して、居住の場を提供し、日常生活における援助等を行うことにより、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行う。

### 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (2.4人)	
建物構造	木造2階建	ホーム長 (参事生活支援員兼務)	1人
延床面積	186.46㎡	サビ管(ホーム長兼務)	(1人)
定 員	7人	副主任世話人	1人
今年度利用者 延見込数	2,100人	世話人 (学園支援員兼務)	(常勤換算で0.4人分)

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の略。

( )内の人数は重複しているので、合計数に入れない。

### 3 運営方針

- (1) 利用者が自立を目指し、地域において共同で日常生活を営むことができるよう、共同生活住居において食事の提供、相談、その他の日常生活上の援助を行う。
- (2) 地域との結びつきを尊重し、指定障害者支援施設わらしな学園との連携を図るとともに、非常災害対策、保健医療サービス及び福祉サービス事業者等との連携に努める。

### 4 業務内容

#### (1) 今年度主要事業

- ア 就労者に対して、就労継続を主軸に生活の基盤を整える。
- イ 利用者高齢化に伴う日々の生活に対して介護福祉サービスの利用やニーズの多様化に即した外部サービスへの接続をしていく。

#### (2) 日常事業

事 業 名	内 要
1 防災・報告訓練	毎月1回
2 職場訪問	随時
3 苦情相談	随時
	苦情相談第三者委員会(年2回実施)

(3) 生きがい対策事業

事業名	概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> <li>・お楽しみ外出</li> <li>・隣接施設行事への参加</li> </ul>	利用者誕生月 公用車を使用してのショッピング、食事等 ふれあい盆踊り、ふれあい運動会など

(4) 利用者サービス等

事業名	内容
1 食事提供	朝・夕食提供
2 金銭管理	随時
3 相談指導	随時
4 行政等手続き代行	随時
5 ガイドヘルプサービス等予約仲介	随時
6 営繕作業	随時
7 健康診断	年1回実施

(5) 年間行事予定

月	行事	月	行事
4月	花見	10月	
5月	ゴールデンウィーク帰省	11月	
6月		12月	クリスマス会、正月帰省
7月	七夕祭り	1月	
8月	ふれあい盆踊り、盆帰省	2月	節分
9月		3月	ひな祭り

(6) 職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
管理者	静岡県知的障害者福祉協会職員研修会 苦情相談研修会
副主任世話人	静岡県知的障害者福祉協会職員研修会

## 5 危機管理対策

### (1) 防災・防犯対策

- ア 毎月1回の防災・報告訓練実施
- イ 地域自主防災訓練組織との連携
- ウ 職員向け防災教育及び普通救命講習Ⅰ受講
- エ 消防計画・防災マニュアル・BCPの運用と見直し

### (2) 感染対策

- ア 職員検便検査（年2回）
- イ インフルエンザ予防接種

### (3) 事故防止対策

- ア ヒヤリ・ハット活動
- イ 夜間帯、わらしな学園本体夜勤者によるサポート
- ウ 事故対応のための施設損害賠償保険及び火災保険加入

## 6 地域交流活動

### (1) 地域交流事業

- ア 吉津園夏祭り参加
- イ 飯間町内会お祭り参加
- ウ 地域自主防災訓練参加

# わらしなロッジ

## 1 事業目的

わらしなロッジは、静岡市に住む 18 歳以上（特例 15 歳以上）の知的障害者を対象とする指定障害福祉サービス事業所として生活介護を実施している。利用定員は 20 人で、利用者の個別支援計画に基づき、日中において日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や手芸、園芸等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

## 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 14 人)			
建物構造	鉄骨造り平屋建	所長 (学園長兼務)	1 人	生活支援員 (契約職員)	3 人
延床面積	245.86㎡	サビ管※1	1 人	看護師 (学園兼務)	1 人
定 員	生活介護 20 人	生活支援員 (うち相談支援 事業所兼務)	6 人 (2 人)	運転手※2 (派遣社員)	1 人
今年度利用者 延見込数	4,100 人			嘱託医 (学園兼務)	1 人

※1 「サビ管」は「サービス管理責任者」の略

※2 運転手については、派遣社員を雇用

## 3 運営方針

- (1) 利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、施設障害福祉サービスを提供するよう努める。
- (3) 施設は、家庭や住み慣れた地域での暮らしに一層馴染めるよう、地域や家庭との結びつきを重視した障害福祉サービスを提供し、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- (4) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」その他の関係法令を遵守し、事業を実施する。

## 4 業務内容

### (1) 今年度主要事業

ア 軽作業や運動の一環として、エコキャップ運動及びアドプトプログラム等の活動を通じて、地域貢献活動に積極的に参画する。

イ 定員の補充に関しては、利用者本位のきめ細やかな送迎サービスや自然環境を利用した体力づくりなど、ロッジの誇るサービスの一層のブランド化と相談支援センターを活用した組織的な広報活動により、若く健康な利用者の拡大につなげる。

### (2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 管理会議	毎月1回	家族との協力及び相談支援  保育・ソーシャルワーク実習等 苦情相談第三者委員会（年2回実施） 営繕、防災、生活、保健衛生、記録管理、 随時課題に対する係活動
2 職員会議	毎月1回	
3 入退所調整委員会	随 時	
4 支援員会議	毎月1回	
5 ケース会議	毎月1回	
6 防災訓練	毎月1回	
7 家族支援	随 時	
8 ボランティア受け入れ	随 時	
9 実習生受け入れ	随 時	
10 苦情受付	随 時	
11 各係活動	随 時	

### (3) 生きがい対策事業

事業名	概要
・誕生会 ・日帰り旅行とボーリング大会	年間2回（家族希望者参加）

### (4) 利用者サービス等

事業名	内容
1 送迎サービス	専用車両3台で実施
2 個別支援、グループ活動	身辺介護、給食、散歩、マイスタディ、プール、音楽、体操、美術、軽作業、農作業
3 野外活動、社会参加支援活動	毎月1、2回（公共交通機関、公共施設等を利用）
4 健康管理	健康診断（学園と同様）、検便



(5) 年間行事予定

月	行 事
4月	新任式、お花見
5月	日帰り旅行
6月	家族参加週間、お花見（城北下水処理場：菖蒲）
7月	清水七夕祭り見学
8月	ふれあい盆踊り、親子ボーリング
9月	総合防災訓練、歯科検診
10月	ふれあい運動会、日帰り旅行
11月	施設防災の日・防災訓練、収穫祭
12月	そば商組合慰問、雙葉学園子羊会慰問、クリスマス会、愛護ギャラリー展、 年末年始休館
1月	初詣、書き初め大会
2月	節分
3月	ひな祭り、離任式（お別れ会）

(6) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長 サビ管	静岡市主催障害福祉サービス事業者説明会 静岡市障害福祉サービス事業者集団指導 等
生活支援員	静岡県知的障害者福祉協会研修 心理学療法講座 絵画療法講座 音楽療法講座 スポーツ療法講座 強度行動障害研修 てんかんセミナー 障害者ケアマネジメント研修会 救急法講習会 知的障害専門研修 苦情相談研修 先進施設視察研修 等
本部研修	階層別研修 新規採用職員研修

## 5 危機管理対策

### (1) 防災・防犯対策

- ア 施設防災委員会による活動
- イ 職員向け防災教育及び普通救命講習Ⅰ受講
- ウ 消防計画・防災マニュアル・BCPの運用と見直し
- エ 毎月1回の防災訓練実施
- オ 法人3施設合同防災訓練（11月実施 静岡老人ホーム、静岡市救護所と共同開催）
- カ 地域自主防災組織との連携
- キ 家族参加防災訓練（災害用伝言ダイヤル、引渡訓練）
- ク 防災用具の点検、補充

### (2) 感染対策

- ア 感染対策マニュアルの見直しと補強
- イ 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル・BCPの追加
- ウ インフルエンザ予防接種の呼びかけ
- エ 毎日の館内消毒作業

### (3) 事故防止対策

- ア ヒヤリ・ハット活動
- イ 危機管理マニュアルの見直しと補強
- ウ 事故対応のための施設損害賠償保険及び火災保険加入

## 6 地域交流活動

事業種別	事業名	概要
住民組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南藁科地区公共施設連絡懇話会</li> <li>・エコキャップ運動</li> <li>・アドプトプログラム</li> </ul>	学区自治会、駐在所、小学校、こども園、吉津園、老人ホーム、救護所、わらしな学園により隔月開催 提携店へ寄付 藁科川清掃、近隣の訪問場所の清掃
行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい盆踊り</li> <li>・ふれあい運動会</li> <li>・地域自主防災訓練</li> </ul>	8月実施 10月実施 12月実施
体験学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、こども園の福祉体験学習</li> <li>・介護・保育実習、介護等体験、ソーシャルワーク実習</li> <li>・支援学校生徒の実習</li> </ul>	ふれあい運動会などの行事への参加 大学、短大、専門学校等 通所訓練

# 相談支援センターわらしな

## 1 事業目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成 17 年法律第 123 号）及び「児童福祉法」（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく指定特定相談支援及び指定障害児相談支援（以下「相談支援」という。）を行う事業所である。障害者又は障害児の保護者（以下「利用者等」という。）からの相談依頼を受け、利用者等が適切な障害福祉サービス等を利用できるようサービス等利用計画又は障害児支援利用計画（以下「計画」という。）の作成を行う。計画の実施に当たっては行政、障害福祉サービス事業者等の関係者との連絡調整を行い、利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

## 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置（計 5 人）	
建物構造	鉄筋コンクリート	所長 （わらしな学園育成課長兼務）	1 人
延床面積（相談室）	18.9㎡	相談支援専門員	1 人
今年度利用者 延見込数	障害者 160人 児童 80人	相談支援専門員 （わらしな学園、ロッジ兼務）	2 人
		主幹事務員 （わらしな学園兼務）	1 人

## 3 運営方針

- (1) 利用者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、相談支援を当該利用者等の意向、適正、障害の特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立って、当該利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。
- (3) 事業の実施に当たっては、自らその提供する相談支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (4) 事業の実施に当たっては、前3項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 28 号）及び「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 29 条）に定める内容を遵守する。

## 4 業務内容

### (1) 今年度主要事業

- ア 特定相談支援及び障害児相談支援の契約件数と相談支援専門員の基準件数等の調整を図りながら、事業運営の安定を図る。
- イ 計画相談に必要な研修に参加し、専門性を高め一人ひとりに合った相談支援を提供していく。
- ウ 得意分野である知的障害の相談を深めていく。

### (2) 日常事業

- ア 指定特定相談支援の内容
  - (ア) 基本相談支援
  - (イ) 計画相談支援
    - a サービス利用支援
    - b 継続サービス利用支援
- イ 指定障害児相談支援の内容
  - (ア) 障害児相談支援
    - a 障害児支援利用援助
    - b 継続障害児支援利用援助

### (3) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
相談支援専門員	日本知的障害者福祉大会 全国相談支援部会 東海地区相談支援部会 圏域サービス担当者会議 相談支援事業所集団指導 静岡市＝葵区＝障害者相談支援事務局及び連絡調整会議 全市連絡調整会議 静岡市自立支援協議会 相談支援部会 静岡市障害児（者）進路担当者連絡協議会 福祉部会 全国相談支援ネットワーク研究大会 相談支援従事者現任研修（加算対象） 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等（加算対象）

幼保連携型認定こども園

小鹿こども園

1 事業目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、0歳児から小学校就学前の子どもに対する教育並びに保育を一体的に行う。これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計36人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造り2階建	園長	1人	調理員	2人
		主任保育教諭	2人	調理員 (契約職員)	1人
延床面積	889.82㎡	副主任保育教諭	1人	調理員 (パート職員)	4人
		保育教諭	11人	看護師 (パート職員)	1人
定 員	159人	保育教諭 (契約職員)	3人	嘱託医	2人
		保育教諭 (パート職員)	3人	嘱託学校薬剤師	1人
今年度利用者 延見込数	36,500人	事務員 (契約職員)	1人	用務員 (パート職員)	2人
				補助員 (パート職員)	1人

3 運営方針

- (1) 教育基本法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令並びに関係条例を遵守する。
- (2) 園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成し、これに基づき園を運営する。

## 4 業務内容

幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえ教育保育を行う。

### (1) 今年度主要事業

- ア 子どもが生活や遊びの中で、主体的な活動が展開されるよう教育的及び保育的な環境を整える。
- イ 研修を充実させ、職員の資質向上を図る。
- ウ 保護者、地域の多様なニーズに応じ子育ての支援を行い、相互に協力し合う関係づくりに努める。
- エ 1号児の受け入れを開始する。
- オ 保育業務支援システムを導入する。

### (2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 乳幼児の教育保育	毎日	
2 延長保育事業	毎日	18時から19時までの保育
3 保護者支援	随時	子育て相談等
4 一時預かり事業	随時	1号児対象
5 地域に対する子育て支援事業	月1回	園庭開放、おしゃべりサロン等
6 職員会議	月1回	
7 給食会議	月1回	
8 園内研修	月1回	保育の質の向上・環境の見直し等
9 教育保育実習生・高校生・中学生等 体験学習の受け入れ	随時	
11 苦情相談第三者委員会	年2回	苦情解決への取り組み、報告等
12 学校薬剤師による環境定期検査	年7回	空気、照度、ダニ、プール、ホルムアルデヒドの検査

### (3) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 フッ化物洗口	毎日	年中、年長児
2 仲よし体操	週1回	ケアハウス白寿荘利用者、地域住民、園児
3 身長・体重測定	月1回	
4 防災訓練	月1回	
5 防犯訓練	年6回	
6 お弁当づくりの日	週1回	年少、年中、年長児
7 保育参加会	年1回	0～年少児 5～2月
8 保育参観・懇談会	年1回	年長、年中児 12～1月
9 個人面談	年1回	2歳、年長児
10 運動遊び教室	年10回	2歳児から年長児
11 なでしこ保育園交流	年13回	2歳児(10回) 年長児(3回)
12 内科健診	年2回	6月、11月
13 歯科検診	年2回	6月、11月
14 視力検査	年1回	年中児
15 尿検査	年1回	

(4) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	入園式 始業式 保護者会総会	
5月	こどもの日の集い 小鹿苑、なでしこ苑訪問 (年長、年中児) 白寿荘交流(乳児)	五月人形、鯉のぼりを飾り、園児の成長を願う
6月	時の記念日の製作 夏野菜植え付け	時間に関心をもつ
7月	水遊び  七夕飾りつけ 和太鼓演奏披露 小鹿フェスタ  花火教室(幼児) 北沼上こども園交流(年長児) ミニプール開放	安全に水あそびが行えるよう約束し水あそびを開始する  年長児による和太鼓の演奏を保護者に披露する 盆踊り、お店屋さんごっこ等のお祭りの雰囲気を楽しむ 消防署員による花火の扱い方の指導を受ける
8月	夏野菜収穫・クッキング	
9月	総合防災訓練 老人施設訪問(幼児) 祖父母お招き会	
10月	運動会  駿河区葵区公私立こども園絵画展 幼児動物教室(年長児)  北沼上こども園交流(年長児) 白寿荘交流(年長児)	日頃の運動遊びの成果を披露、保護者と共に身体を動かすことを楽しむ 静岡科学館るくるに絵画を展示  日本平動物園で小動物に触れることを体験し、動物について学ぶ
11月	福祉施設防災訓練 就学前健康診断(年長児) 勤労感謝の訪問 交通安全教室(幼児) 歯みがき巡回指導(幼児) 小鹿苑、小鹿なでしこ苑訪問 (年中、年少児)	防災に対して関心をもつ 就学する小学校で健康診断を受ける 勤労感謝の日に合わせ日頃の感謝を伝える  歯科衛生士による講話、歯みがきの指導
12月	もちつき 来てこ作品展示 クリスマス会 卒園記念写真撮影 大掃除	園児の作品を来てこへ展示
1月	防犯の話 観劇会(年長児)	防犯アドバイザーによる防犯指導

2月	節分豆まき 新入園児オリエンテーション	入園説明
3月	ひな祭り お別れお楽しみ会 卒園児保護者園内清掃 卒園式 修了式	保護者と共に園内清掃

(5) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園長	静岡県保育連合会施設長研修 静岡県保育連合会中部支部施設長研修 日本保育協会研修会 全国認定こども園協会施設長研修
主任保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会理事会・研修会 静岡県保育士会主任保育士・主幹保育教諭研修会 静岡県保育士会他キャリアアップ研修会 静岡市子ども未来局職員研修会
保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会研修会 静岡市保育士会研修会 静岡県保育士会研修会 静岡県保育士会他キャリアアップ研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市私立保育園研修会 静岡市教育委員会研修会 静岡市子ども未来局研修会 日本保育協会研修会 静岡県社会福祉協議会研修会 静岡市立日本平動物園動物教室事前講習会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
調理員	静岡市保健所講習会 静岡市子ども未来局研修会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
事務員	静岡県労働基準協会労働基準法関係研修 社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
看護師	静岡市私立保育園看護師定例会議 静岡市公私立保育園看護師合同会議 静岡県立こども病小児アレルギー教室
全職員	園内研修会 園内ケース検討会議 事故、ヒヤリハット検討会議 園内AED講習 北沼上こども園との合同研修 静岡市厚生事業協会職場研究発表会 静岡市厚生事業協会本部研修



## 5 危機管理対策

### (1) 防災・防犯対策

- ア 毎月1回、避難訓練（火災、地震、津波）水消火器訓練実施
- イ 年2回（9月・11月）の総合防災訓練実施（通報訓練）
- ウ 年1回、小鹿二丁目地域防災訓練に参加
- エ 非常持出し品の定期点検
- オ 非常食の在庫量の定期点検
- カ 情報伝達訓練（メール配信）
- キ 年6回、防犯訓練（内1回は年長児対象の防犯アドバイザーによる講話）

### (2) 感染対策

- ア 感染症予防の為に園内清掃及び次亜塩素酸ナトリウムでの消毒
- イ インフルエンザ予防接種は、職員全員実施
- ウ 年6回、衛生研修
- エ 空気清浄機の設置・うがい手洗いの励行

### (3) 事故防止対策

- ア 毎日遊具・施設の安全点検の実施
- イ ヒヤリハットや事故報告書をもとに検討会を実施
- ウ 消防署によるAED講習実施

## 6 地域交流活動

### <未就園児を対象>

- (1) 園庭開放（週1回）おしゃべりサロン（年10回）等の子育て支援事業を開催する。
- (2) 月1回、情報誌「バンビ」を地域、公共施設に設置、配布する。

### <お年寄りを対象>

- (1) ケアハウス白寿荘利用者、地域のお年寄りと一緒に毎週木曜日は仲よし体操を一緒に行う。
- (2) 年長、年中児の祖父母を招待し、ふれあい交流する。
- (3) ケアハウス白寿荘、静岡老人ホーム、地域の老人施設（小鹿苑、小鹿なでしこ苑訪問）S型デイサービス「いきいき健康教室」を訪問する。

## 幼保連携型認定こども園 北沼上こども園

### 1 事業目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、0歳児から小学校就学前の子どもに対する教育ならびに保育を一体的に行う。これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

### 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 ( 計 2 9 人 )			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建	園長	1人	調理員	1人
		主任保育教諭	2人	調理員 (契約職員)	1人
延床面積	777.03㎡	副主任保育教諭	2人	調理員 (パート職員)	2人
定 員	106人	保育教諭	8人	看護師 (パート職員)	1人
		保育教諭 (契約職員)	2人	嘱託医	2人
今年度利用者 延見込数	26,000人	保育教諭 (パート職員)	4人	嘱託学校薬剤師	1人
		事務員 (契約職員)	1人	用務員 (パート職員)	1人

### 3 運営方針

- (1) 教育基本法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令ならびに関係条例を遵守する。
- (2) 園児の心身の発達と、園、家庭及び地域の実態に即した適切な教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成し、これに基づき園を運営する。

## 4 業務内容

幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえ教育保育を行う。

### (1) 今年度主要事業

- ア 生活や遊びの中で子どもが主体的に興味や関心を持ち、友達や保育者と関わりながら体を十分動かすことで心身ともにたくましい子に育つよう環境を整える。
- イ 保護者、地域の多様なニーズに応じて、子育て相談・支援を行い、相互に協力し合う関係づくりに努める。
- ウ 園内外の研修を充実させ、職員の資質向上を図る。
- エ 1号児の受入れを開始する。
- オ 保育業務支援システムを導入する。
- カ 園庭整備

### (2) 日常事業

事業名	回数	内容
1 乳幼児の教育保育	毎日	18時から19時までの保育 子育て相談等 1号児対象 園庭開放、おしゃべりサロン等  保育の質の向上・環境の見直し等  苦情解決への取り組み、報告等 空気、照度、ダニ、プール、ホルムアルデヒドの検査
2 延長保育事業	毎日	
3 一時預かり事業	随時	
4 保護者支援	随時	
5 地域に対する子育て支援事業	随時	
6 職員会議	月1回	
7 給食会議	月1回	
8 園内研修	月1回	
9 教育保育実習生・高校生・中学生等体験学習の受け入れ	随時	
11 苦情相談第三者委員会	年2回	
12 学校薬剤師による環境定期検査	年7回	

### (3) 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 フッ化物洗口	毎日	年中・年長児    年少、年中、年長児   6月、10月 6月、11月 年中児  年少、年中、年長児 年少、年中、年長児 年中、年長児 年中、年長児
2 身長・体重測定	月1回	
3 防災訓練	月1回	
4 防犯訓練	年6回	
5 食育の日(つめっこランチ)	月1回	
6 保育参観参加会・懇談会	年1回	
7 個人面談	年1回	
8 内科健診	年2回	
9 歯科健診	年2回	
10 視力検査	年1回	
11 尿検査	年1回	
12 音楽リズム教室	年5回	
13 運動教室	年3回	
14 環境学習	年1回	
15 花育	年1回	

(4) 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	入園式 始業式 小学校授業参観と情報交流会  鯉のぼり上げ	新入生の様子、報告と入学までに身につけておきたい力について話し合う。
5月	引き渡し訓練  消防署見学(年長児) お茶教室(年長児) 家庭の日プレゼント	防災訓練を実施、メール送信により園児の引渡訓練を実施する。 路線バスを使って消防署見学に行く。  両親に感謝の気持ちを込めて、プレゼントを作る。
6月	運動会  じゃがいも掘り さつま芋のつるさし 交通安全教室 ケアセンター瀬名訪問	日頃の運動遊びの成果を披露し、園児、保護者、未就園児、地域の方と一緒に楽しむ  交通指導員による道路の歩き方、渡り方等の指導。
7月	七夕飾りつけ プール遊び・川遊び 花火教室 小鹿こども園交流(年長児)	消防署員による花火の扱い方の指導を受ける。
8月	プール開放 プール遊び・川遊び クッキング(幼児)	未就園児と一緒に水遊びを楽しむ。
9月	総合防災訓練 敬老会参加  ケアセンター瀬名訪問	年長、年中児が地域の敬老会に参加し、歌や踊りを披露し長寿を祝う。
10月	龍の童まつり  小鹿こども園交流(年長児) 芋掘りと焼き芋パーティー  クッキング(幼児) 駿河区葵区公立こども園 絵画展 公開保育	龍みこしの練り歩き、遊びコーナー、花火などを保護者や未就園児、地域の人たちと一緒に楽しむ。  収穫を楽しみ、地域の方を招待し、焼き芋パーティーを楽しむ。  静岡科学館るくるに絵画を展示
11月	福祉施設防災訓練 秋の親子遠足 集まれちびっこ消防隊  就学前健康診断 秋の火災予防キャンペーン  七五三宮参り	防災について知り、訓練に参加する。  年長児が幼年消防クラブの仲間と一緒に消防車と綱引きをしたりして防火意識をもつ。 就学する小学校で健康診断を受ける。 地域、町内を消防車とパレードして防火をよびかける。

1 2月	生活発表会 クッキング (年長児) ケアセンター瀬名訪問 竜爪園訪問 小学1年生との交流	保護者、地域の方に日頃の園の様子を披露する。  1年生が来園し、小学校で出来るようになったことの学習発表をする。
1月	獅子舞 卒園記念写真撮影 どんど焼き・うどんパーティー 観劇会 (年長児) 小学校との交流 歯磨き巡回指導 (幼児) 大根収穫・クッキング (幼児)	竜爪園職員による獅子舞披露  年長児が小学校訪問、1年生と交流を持つ 歯科衛生士による講話、歯の磨き方指導
2月	節分豆まき じゃが芋植え付け 交通安全教室 (年長児) 大根収穫とクッキング	就学前に道路を歩き、交通ルールの再確認をする。
3月	小学校交流新年度計画 ひな祭り 園外ハイキング 年長児とのお別れ会 おたのしみバイキング 新入園児オリエンテーション 園内清掃 卒園式 修了式	今年度実施の反省と次年度の課題について話し合う。  園周辺の公園・山へお弁当を持って出掛ける。  入園説明 保護者と共に園内清掃

(5) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園長	静岡県保育連合会施設長研修 静岡県保育連合会中部支部施設長研修 日本保育協会研修会 全国認定こども園協会施設長研修
主任保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会理事会・研修会 静岡県保育士会主任保育士・主幹保育教諭研修会 静岡県保育士会他キャリアアップ研修会 静岡市子ども未来局職員研修会
保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会研修会 静岡市保育士会研修会 静岡県保育士会研修会 静岡県保育士会他キャリアアップ研修会 静岡県保育連合会研修会 静岡市保育協会研修会 静岡市私立保育園研修会

	静岡市教育委員会研修会 静岡市子ども未来局研修会 日本保育協会研修会 静岡県社会福祉協議会研修会 静岡市立日本平動物園動物教室事前講習会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室 静岡市役所健康づくり推進課子どもの歯と口の健康づくり研修会
調理員	静岡市保健所講習会 静岡市子ども未来局研修会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
事務員	静岡県労働基準協会労働基準法関係研修 社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
全職員	園内研修会 園内ケース検討会議 事故、ヒヤリハット検討会議 園内AED講習会 小鹿こども園との合同研修 静岡市厚生事業協会職場研究発表会 静岡市厚生事業協会法人本部研修

## 5 危機管理対策

### (1) 防災・防犯対策

- ア 毎月1回避難訓練（火災・地震・土砂くずれ）、消火訓練実施
- イ 年2回（9月、11月）の総合防災訓練実施  
（非常持出品の定期点検・非常食の在庫量の定期点検）
- ウ 年1回北沼上地域の防災訓練に参加
- エ 年6回防犯訓練
- オ 情報伝達訓練（メール配信）

### (2) 感染対策

- ア 感染症予防の為に園内清掃、次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒
- イ インフルエンザ予防接種、全職員実施
- ウ アルコールでの手指消毒、うがい、手洗いの励行・空気清浄器の設置
- エ 毎月衛生研修を実施

### (3) 事故防止対策

- ア 毎日遊具・施設の安全確認点検実施
- イ 毎月のヒヤリハットや事故報告をもとに検討会を実施
- ウ 消防署によるAED講習会実施

## 6 地域交流活動

- (1) 未就園児を対象に、園庭開放（週1回）、おしゃべりサロン（年10回）等の子育て支援事業を開催する。
- (2) 龍の童祭り・運動会・生活発表会などの行事を、保護者、未就園児、地域の方と行う。
- (3) 年4回、情報誌「龍の童だより」を地域、公共施設に配布する。
- (4) 火災予防週間中、消防車と園児達と一緒に地域の人達に防火を呼び掛け、パレードをする。ケアセンター瀬名でセレモニーを開き、お年寄りにも防火を呼び掛ける。
- (5) ケアセンター瀬名・学区敬老会・竜爪園・長尾川老人福祉センターなど、地域のお年寄りと交流をもつ。
- (6) 地域の方のボランティアを募集し、畑づくりや伝承遊びなどを教えてもらいながら、交流を持つ。

## 日中一時支援（わらしな学園）

### 1 事業目的

わらしな学園において行う知的障害者を対象とした静岡市地域支援事業である。定員は4人（短期入所と合せて）で、日中における一時的な見守り支援、日常生活の介護を行うと共に軽作業等の活動の場を提供する。

### 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計50人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建	学園長	1人	(サビ管)※	(2人)
延床面積	4,005.33㎡	次長兼指導課長	1人	支援員	30人
定 員	4人	育成課長	1人	支援員 (契約職員)	9人
今年度利用者 延見込数	270人	参事生活支援員	1人	主幹事務員	1人
		看護師	2人	事務員 (契約職員)	1人
		嘱託医	2人	主任栄養士	1人

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の略。

( )内の人数は重複しているので、合計数に入れない。

### 3 運営方針

- (1) 知的障害者家族において、病気、事故、冠婚葬祭等の社会的理由又は旅行、休息等の私的理由が生じ、一時的に介護ができない状況になり支援が必要になった場合、日中において一時的な見守りその他の支援を行う。
- (2) 地域との結びつきを重視し、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重した支援を行う。
- (4) 障害者総合支援法及び静岡市の地域生活支援事業に関する要綱を遵守した事業の実施。



## 4 業務内容

### （1）今年度主要事業

- ア 支援が必要な利用者、家族の状況を把握し、スムーズに利用できるよう事業所等と連絡を密に取り、連携を図っていく
- イ 新型コロナウイルス対策を取りながら、細心の注意をもって、注意喚起、自己管理をしながら受け入れを行う。

### （2）日中一時支援の内容

- ア 食事の介護
- イ 排泄の介護
- ウ 入浴の介護
- エ 衣類の着脱の介護
- オ その他の支援

### （3）営業日及び営業時間

- ア 営業日 年中無休
- イ 営業時間 午前8時30分から午後5時までとする。ただし、必要に応じて営業時間を延長できるものとする。

### （4）事業の実施対象

静岡市内に住所を有する知的障害者であって、静岡市長から日中一時支援利用の決定を受けた者。

# 居宅介護支援センター白寿

## 1 事業目的

要介護（１～５）及び要支援（１～２）の認定を受けた人が、可能な限りその施設及び居宅において、継続して生活が送られるよう、適切な介護サービスの提供と確保の支援をする。

## 2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置（計４人）	
建物構造	軽量鉄骨葺平屋建	所 長（本部兼務）	１人
延床面積	１９．９１㎡	管理者兼介護支援専門員	１人
今年度利用者 延見込数	６００人	介護支援専門員	１人
		事務員（本部兼務）	１人

## 3 運営の方針

- (１) 介護支援専門員は、自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者の能力に応じた支援をする。
- (２) 介護支援専門員は利用者の心身の状況、環境等に応じ、保険医療サービスや福祉サービスなどの事業者から、適切にサービスが提供されるよう支援する。
- (３) 常に利用者の立場に立ち、公正中立な支援をする。
- (４) 事業の実施に当たっては、市、地域の保険・医療・福祉サービス等の関係団体との連携に努める。

## 4 業務内容

### (１) 日常事業

#### <居宅介護支援の内容>

- ア 法第 7 条 18 項に規定する居宅サービス計画の作成、作成後の居宅サービス計画の実施状況の把握
- イ 介護予防支援業務一部委託契約に基づいた介護予防プランの作成
- ウ 要介護認定の申請に係る援助
- エ 法第 41 条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者、地域包括支援センター、その他の者との連絡調整等
- オ 介護保険施設等への紹介等

## (2) 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
介護支援専門員	圏域包括ケア会議 駿河区ケアマネ勉強会 集団指導 ケアマネ全体研修 ケアマネ研修 サービス担当者会議 法人本部研修